

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回小金井市公共下水道事業審議会	
事務局	環境部下水道課業務設備係	
開催日時	令和2年11月25日(水) 14:00～15:30	
開催場所	小金井市前原暫定集会施設A会議室	
出席者	委員	浦谷 規、楠元 克成、貞包 秀浩、南 恵子、 齋藤 徹子、多田 典子、深澤 良彦
	その他	
	事務局	下水道課長 本木 直明、業務設備係長 井出 信綱、 工務維持係長 小林 君男、主任 牛込 孝子
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0人	
傍聴不可等の理由等		
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙「審議経過」のとおり	
提出資料	別紙のとおり	
その他	なし	

1. 自己紹介

委員6名の自己紹介後、事務局の自己紹介を行う。

2. 会長の選出

小金井市公共下水道事業審議会の会長を指名推薦により選出する。

会長：浦谷 規委員

3. 副会長の選出

小金井市公共下水道事業審議会の副会長を指名推薦により選出する。

副会長：楠元 克成委員

4. (仮称) 小金井市下水道総合計画策定について

(下水道課長)

小金井市公共下水道事業では、経営状況及び財政状況の明確化を図り、健全な経営を実現するために、地方公営企業法に基づく企業会計への移行を行った。今後、さらに健全な経営に向けた取り組みを確実に実施するために、下水道事業の体系的な実施に向けて「(仮称) 小金井市下水道総合計画」「経営戦略」「広域化・共同化計画」の各種計画について整合性を確保しつつ、総合的な計画策定を令和4年度末までに行う。

資料2及び資料3をもとに説明を行った。質疑応答における内容は以下の通り。

(貞包委員)

小金井市らしいカラーを出すため、雨水浸透など工夫することはできないか。

(下水道課長)

小金井市は3つの処理区に分かれており、いずれの処理区においても上流域に位置しているが、近隣市に影響をもたらさないよう、雨水を適正に管理することが必要であると考えている。小金井市は早くから野川に清流を復活しようという動きがあり、雨水浸透が発展した。雨水浸透柵については、世界的にも誇れる整備状況となっている。

(多田委員)

マンホールトイレを設置とあるが、どれくらい設置したのか。また、今後どれくらいで全体に設置するのか。

(下水道課長)

毎年1校程度のペースで避難所となる小中学校にマンホールトイレの設置を進めており、過去4年間で4校に対して設置済。今後5年間で10校の整備を予定していたが、今年度の設置はコロナ禍の影響で工事予定時期であった学校の夏休みが短くなったことで実施できなかった。そのため残り4年間で10校を整備し、令和6年度までに全ての14校の整備を完了させる予定。

(多田委員)

元々あるマンホールではなくて、新たに作らなければならないのか。

(下水道課長)

なぜ学校にマンホールトイレを設置するかというと、地震などの災害時に上水道から水が流れてこない場合、マンホールトイレに必要な水源のプールがあるからで、プールからマンホールトイレ用までの管を整備するものである。

(多田委員)

途中で下水管が破損して分断したら使えないのか。

(下水道課長)

水処理場や重要幹線が破損した場合はマンホールトイレも使用できないので、災害用の簡易トイレを利用させていただく。

マンホールトイレの利便性の一つとして、設置が迅速で容易であることが挙げられる。テントを設置すれば、すぐにでも使うことができる。

(下水道課長)

これまで(仮称)小金井市下水道総合計画という名称で事業を進めてきたが、特に計画の名称についてご意見がなければ、(仮称)を取り、今後は「小金井市下水道総合計画」として進めたい。

異議なし

5. その他

(下水道課長)

この他、現在進めているものに下水道事業計画の見直しがある。この事業計画は、下水道法及び都市計画法に基づく計画で、国からの交付金を頂くために、下水道の整備に関わる対象人口や区域、計画汚水量などを記載する内容になっている。今回の見直しに特に大きな変更はなく、令和3年3月の計画期限を令和7年3月まで延伸する内容である。なお、変更案の縦覧を12月15日から2週間行う予定である。

・今後のスケジュールについて

事務局から資料4をもとに、第2回の審議会のスケジュールについて説明を行った。

・「小金井市下水道総合計画」に関わる今後の進め方について

(下水道課長)

「小金井市下水道総合計画」に対しては、今後、審議会委員のご意見を頂戴しながら策定を進めたいと考えている。なお、審議会との関わり・位置づけについては、条例との整合について確認を行った上で、次回報告する。

閉会

*各議題の会議録・資料については、図書館本館、議会図書館(小金井市役所本庁舎4階)、情報公開コーナー(小金井市役所第二庁舎6階)にて閲覧できます。